

# 観光地の分類に関する研究：地方観光地の展望

竹田英司

## 概要

本研究の目的は、特定観光地（岡山県倉敷市・大分県由布市・佐賀県唐津市・岐阜県多治見市・佐賀県有田町・熊本県南阿蘇村）や観光地未満（長崎県波佐見町と熊本県上天草市）について、市町村規模や観光者数などから、どのように分類できるかを検討することであった。

本研究では、①人口50万人未満（かつ人口15万人以上）で観光倍率（対人口比）12倍以上の市を「地方観光中都市」（倉敷市）、②人口15万人未満（かつ人口5万人以上）で観光倍率20倍以上の市を「地方観光小都市」（唐津市と多治見市）、③人口5万人未満で観光倍率65倍以上の市町村を「地方観光地」（由布市・有田町・波佐見町・上天草市・南阿蘇村）に分類した。

「地方観光地」の展望をみすれば、人文観光資源（後掲の表2）のほうが、自然観光資源（後掲の表1）よりも、1人あたりの消費単価を上げやすい。人文観光資源の年中行事（祭り/伝統行事）に分類される「有田陶器市（有田町）」「波佐見陶器まつり（波佐見町）」や、人文観光資源の食に分類される「阿蘇のあか牛料理（南阿蘇村ほか）」は、モノに対するショッピング・ツーリズム（買い物観光）である。地方観光地は、モノによる1人あたり消費単価の引き上げを図るべきであると結論づける。

**キーワード：**観光地の分類／地方観光地／地方観光都市／観光倍率（対人口比）

## 目次

1. 研究課題
    - 1.1. 研究の背景
    - 1.2. 研究の目的と意義
  2. 先行研究の整理
    - 2.1. 観光地の分類に関する先行研究
    - 2.2. 国内観光による観光地の分類に関する先行研究
    - 2.3. 観光地の分類分析に関する先行研究
  3. 検証結果
    - 3.1. 人口規模別の観光者数による観光地の分類（検証の結果①）
    - 3.2. 人口規模別の観光倍率による観光地の分類（検証の結果②）
    - 3.3. 1人あたり観光消費額別の観光倍率による観光地の分類（検証の結果③）
  4. 考察：地方観光地の展望
  5. 結論
- 参考文献

## 1. 研究課題

### 1.1. 研究の背景

わが国の『観光立国推進基本計画(第4次)』(2023年3月31日閣議決定・期間2023年度から2025年度までの3年間)では、①持続可能な観光地域づくり戦略、②インバウンド回復戦略、③国内交流拡大戦略を基本方針においている。

同計画における日本政府の考えは、「**㉑**インバウンドの本格回復に向けた集中的取り組み、**㉒**高付加価値旅行者の誘致、**㉓**観光地の再生・高付加価値化等により、**㉔**訪日外国人旅行者数の回復とあわせて、**㉕**旅行消費額単価(泊数×1泊あたり消費額単価)の向上を図る」(13頁)ことであろう。

同計画のうち、日本人の国内観光に関する上掲の**㉓**国内交流拡大戦略(括弧内過去実績値)では、**㉖**日本人の地方部延べ宿泊者数3.2億人泊(2019年3.0億人泊)、**㉗**国内旅行消費額22兆円(2019年21.9兆円)を目標に掲げている<sup>1)2)</sup>。しかしながら、同計画では「三大都市圏と地方部」のような、都道府県単位の観光地を想定しているが、市町村単位の観光地まで考慮していない<sup>3)</sup>。

### 1.2. 研究の目的と意義

市町村規模でみれば、特定の観光地(倉敷市・由布市・唐津市・多治見市・有田町・南阿蘇村)や観光地未満(波佐見町と上天草市)をどのように分類すべきだろうか<sup>4)</sup>。本研究の目的は、特定観光地について、市町村規模や観光者数などから、どのような観光地に分類できるかを検討することである。

1) 同計画における、①持続可能な観光地域づくり戦略の目標(括弧内過去実績値)は、㉖持続可能な観光地域づくりに取り組む地域数100地域(2022年12地域)。

2) 同計画における、②インバウンド回復戦略の目標(括弧内過去実績値)は、㉗訪日外国人旅行消費額単価20万円/人(2019年15.9万円/人)、㉔訪日外国人旅行者一人当たり地方部宿泊数2泊(2019年1.4泊)、㉘㉙訪日外国人旅行者数2019年水準超え(2019年3,188万人)、㉚日本人の海外旅行者数2019年水準超え(2019年2,008万人)、㉛国際会議の開催件数アジア最大と割合3割以上(2019年アジア2位・3割)。

3) 「三大都市圏(埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・愛知県・京都府・大阪府・兵庫県)以外の地域を地方部という」(同計画16頁)。

4) 以下の観光資源は、後述2.2節の溝尾(2020;2024)による。以下、傍点および括弧内引用者加筆。岡山県倉敷市の「倉敷川畔の街並み」は、人文(観光)資源「集落/街」A。大分県由布市の「由布院温泉」は、人文(観光)資源「温泉」A。佐賀県唐津市の「唐津くんち」は、人文(観光)資源「年中行事(祭り/伝統行事)」A。岐阜県多治見市(ほかに土岐市・瑞浪市・可児市を含む)の「美濃焼」は、人文(観光)資源「郷土景観」B相当。佐賀県有田町の「有田焼窯元群」は、人文(観光)資源「郷土景観」A。佐賀県有田町の「有田陶器市」は、人文(観光)資源「年中行事(祭り/伝統行事)」B相当。熊本県南阿蘇村ほかの「阿蘇のあか牛料理」は、人文(観光)資源「食」B相当。他方、同(2020;2024)では、長崎県波佐見町と熊本県上天草市に人文(観光)資源が無い。

市町村規模や観光者数によって、各市町村が採りうる施策や政策も違うので、観光地を何らかの基準により分類化することは、一定の地域貢献があろう。

## 2. 先行研究の整理

### 2.1. 観光地の分類に関する先行研究

1970年代から2010年代までの、観光地の分類では、①日本政府による観光地の分類、②国際観光による観光地の分類、③国内観光による観光地の分類の3つに大別される（溝尾2004・4頁を引用者要約・傍点引用者加筆）。

これらのなかで、日本政府による観光地の分類をあげると、国土交通省総合政策局（2008）は、観光地を、（Ⅰ）観光地、（Ⅱ）レクリエーション地、（Ⅲ）宿泊地の3つに分類している（9頁）<sup>5)</sup>。

観光地を分類することは、観光資源を分類することにつながる。岡本ほか（1978）では、国内観光にもとづき、（Ⅰ）観光資源（①自然観光資源・②人文観光資源・③複合観光資源）と（Ⅱ）観光施設に分類している（45頁・表1・傍点引用者加筆）<sup>6)7)</sup>。

上述した「観光資源の分類のほとんどは、『人間の力で創造できるかどうか』によって、自然観光資源と人文観光資源に大別されていた」（森重2011・120頁・傍点引用者加筆）。

### 2.2. 国内観光による観光地の分類に関する先行研究

国内観光による観光地の分類をあげると、中野ほか（2014）は、観光資源を、種別で（Ⅰ）自然（観光）資源と（Ⅱ）人文（観光）資源の2つ（表1と表2）を縦軸、規模別でS（特A級資源）とA（A級資源）の2つを横軸に分類している（22頁・傍点および括弧内引用者加筆）。

5) 以下、国土交通省総合政策局（2008・9頁）による。（Ⅰ）観光地は、①街並み観光地・②都市観光地・③社寺観光地・④自然風景観光地。（Ⅱ）レクリエーション地は、①スキー場・②海水浴場・③農山村地。（Ⅲ）宿泊地は、①温泉地。

6) 以下、岡本ほか（1978・45頁・表1）による。（Ⅰ）観光資源は、①-a 有形自然観光資源の①山岳/高原・②海洋/海岸・③河川/湖沼・④動/植物・⑤温泉・⑥気象（雪）と、①-b 無形自然観光資源の⑦気象（暖かさ/涼しさ）。②人文観光資源は、①史跡・②社寺・③城跡/城郭・④庭園・⑤年中行事（祭/催し物）。③複合観光資源は、①大都市・②農山漁村・③郷土景観・④歴史景観。（Ⅱ）観光施設は、①宿泊施設・②飲食施設・③物品販売施設・④レクリエーション施設・⑤文化/教育施設・⑥観光案内施設・⑦公共サービス施設。

7) 観光資源の分類は、森重（2011）や高橋（2014）が論点を整理しているので参考にされたい。

観光資源評価委員会（2017）では、前掲・中野ほか（2014）を発展させて、観光資源の規模別を、S（特A級資源）・A（A級資源）・B（特別地域観光資源）の3つに分類している（公式webページ<sup>8)</sup>）。たとえば、姫路城（兵庫県姫路市）は、人文（観光）資源「城跡/城郭/宮殿」のS、有田焼窯元群（佐賀県有田町）は、人文（観光）資源「郷土景観」のA、佐世保バーガー（長崎県佐世保市）は、人文（観光）資源「食」のB、などを例示している（同委員会2017・公式webページ・傍点および括弧内引用者加筆）。

表1 自然観光資源の種類

	種別	定義
1	山岳	2万5,000分の1の地形図に山岳として名称が記載されているもの。山頂、山腹、山麓/すそ野を含めた範囲。
2	高原/湿原/原野	2万5,000分の1の地形図に、名称が記載されている高原、原野またはこれに類するものと、沼沢以外の湿原で、観光的に魅力のあるもの。
3	湖沼	2万5,000分の1の地形図に単独の湖沼として名称が記載されているもの。またはこれに類するもので、観光的に魅力のあるもの。
4	河川/峡谷	河川風景（河川+周辺）および一般的に〇〇峡、〇〇峡谷、〇〇谷と呼ばれるもので、観光的に魅力のあるもの。
5	滝	2万5,000分の1の地形図に滝または諸瀑として名称が記載されているもので、観光的に魅力のあるもの。
6	海岸/岬	砂浜、砂丘、砂州、岩礁、断崖などによって構成される海岸風景（背後地、松原も含める）、および容易に見ることができる海中景観で観光的に魅力のあるもの。
7	岩石/洞窟	岩柱、洞窟、洞穴、岩門、鍾乳洞、溶岩流、溶岩原、賽の河原、断崖、岸壁、岩礁、海蝕崖、海蝕洞などの地質および地形上の興味対象で、観光的に魅力のあるもの。
8	動物	日本特有の動物、日本の自然環境における特有の動物、日本著名の動物およびその生息地で、観光的に魅力のあるもの。
9	植物	名木、巨樹、老樹、並木、森林、植物帯、植物群落、自生地、限界地などで、観光的に魅力のあるもの。
10	自然現象	火山現象（噴火・泥火山現象、地獄現象など）、潮流現象（渦流、潮流など）、気象現象（樹氷、霧氷、流水など）などの自然現象で学術的に価値の高いもの、観光的に魅力のあるもの。

注：表記の便宜上、表中の「・」を「/」に置き換えている。

出所：中野ほか（2014）24-25頁・表6の自然資源を抜粋。

8) 以下、観光資源評価委員会（2017）による。Sは、「わが国を代表する資源であり、世界に誇示しうるもの。日本人の誇り、日本のアイデンティティを強く示すもの。人生のうちで一度は訪れたいもの」。Aは、「特A級に準じずるものであり、日本人の誇り、……以下、Sと同じ……」。Bは、「その都道府県や市町村を代表する資源であり、その土地のアイデンティティを示すもの。その土地を訪れた際にはぜひ立ち寄りしたいもの。また、その土地に住んでいる方であれば一度は訪れたいもの」。

観光資源評価委員会（2017）を発展させたものが、溝尾（2020；2024）であり、一部地域のサンプル数が増えている<sup>9)</sup>。

表2 人文観光資源の種類

	種別	定義
1	史跡	生活、政治、祭、信仰、教育学芸、社会事業、産業土木、外国人などに関する遺跡（城跡は除く）で、観光的に魅力のあるもの。
2	神社/寺院/教会	由緒ある建築的に優れた社寺、文化財を所蔵または付帯する社寺、境内（庭園を含む）が優れている社寺などで、観光的に魅力のあるもの。
3	城跡/城郭/宮殿	古代から近世に至る軍事や行政府等の目的で建造された城跡・城郭（庭園を含む）・宮殿で、観光的に魅力のあるもの。
4	集落/街	農山漁村や歴史的街並み、繁華街、商店街などにより、その土地の自然や歴史、文化を表す特徴的な集落・街区を構成している地区で、観光的に魅力のあるもの。
5	郷土景観	生業や風習、その土地の産業、人の織りなす風景など、その土地の自然環境や歴史、文化を表す特徴的な景観を構成している地区で、観光的に魅力のあるもの。
6	庭園/公園	鑑賞や散策などのために作庭および造成された庭園・公園で、観光的に魅力のあるもの。
7	建造物	建物、橋、塔などの建築物や構築物（社寺、城郭に含まれるものを除く）で観光的に魅力のあるもの。
8	年中行事（祭り/伝統行事）	社寺や市町村あるいは各種団体が開催日を決め年中行事として行われているもののうち、観光的に魅力のあるもの。
9	動植物園/水族館	国内外の動植物を収集、飼育、展示している施設で、観光的に魅力のあるもの。
10	博物館/美術館	国内外の歴史的資料・科学的資料や美術作品（絵画、彫刻、工芸品等）を収集、保存、展示している施設、および歴史的事象などの記録、保存等のために作られた園地で、観光的に魅力のあるもの。
11	テーマ公園/テーマ施設	特徴的な概念（テーマ）を表現し、それを体験するために作られた園地や施設で、観光的に魅力のあるもの。
12	温泉	温泉浴を体験できる施設またはその場での温浴行為で、観光的に魅力のあるもの。
13	食	日本または地域の自然や歴史、文化を表す特徴的な食事や食文化、食事環境で、観光的に魅力のあるもの。
14	芸能/興行/イベント	日本または地域の歴史、文化を表す興行や芸能、イベントで、観光的に魅力のあるもの。

注：表記の便宜上、表中の「・」を「/」に置き換えている。

出所：中野ほか（2014）24-25頁・表6の人文資源を抜粋。

9) たとえば、溝尾（2020；2024）における佐賀県の人文（観光）資源では、観光資源評価委員会（2017）に含まれていない、唐津くち（佐賀県唐津市）が人文（観光）資源「年中行事（祭り/伝統行事）」のAで追加されている（傍点および括弧内引用者加筆）。たとえば、同（2020；2024）における熊本県の人文（観光）資源では、同委員会（2017）に含まれていない、天草松島（熊本県上天草市）が自然（観光）資源「海岸/岬」で追加されている。

### 2.3. 観光地の分類分析に関する先行研究

山田ほか（2016）は、全国158市町村について、昼間/夜間人口の増減と人泊増減の相関分析から、「人口と観光客数（人泊数）は関係をもっていて、人口が多い地域ほど観光客数が多くなる傾向にあった」「人口増減と観光客数増減の間にも関係があり、人口が増大する地域は人泊も増大しやすい傾向にある」（159頁）と纏めて<sup>まと</sup>いる。

阿久井ほか（2019）は、2010年と2015年の都道府県庁所在地について、①観光入込客数、②特産品検索数、③観光指数、④特産品指数、⑤人口から都市の魅力を検証している。

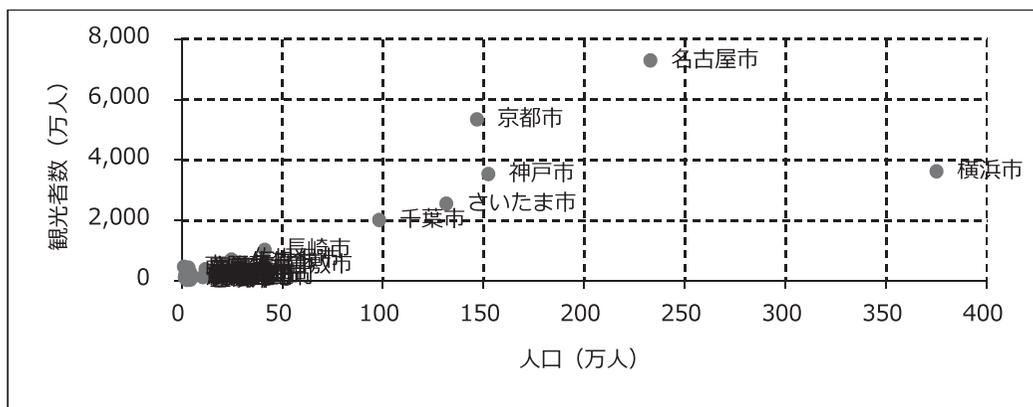
検証の結果、特産品指数の偏差値推移（x軸）と観光指数の偏差値推移（y軸）から、「秋田市・仙台市・宇都宮市・津市は、特産品指数は増加傾向にあるが、観光指数の増加はみられない。……中略……。……（特産品指数と）観光誘客との関連性は見出しにくい」（阿久井ほか2019・32頁・括弧内引用者加筆）と指摘している。

## 3. 検証結果

### 3.1. 人口規模別の観光者数による観光地の分類（検証の結果①）

市町村規模で特定の観光地（倉敷市・由布市・唐津市・多治見市・有田町・南阿蘇村）や観光地未満（波佐見町と上天草市）を分類する場合、人口規模は、説明変

図1 人口規模別の観光者数（2019年・大都市と地方市町村）



注：東京23区と大阪市は、規模が大きいため対象外とした。

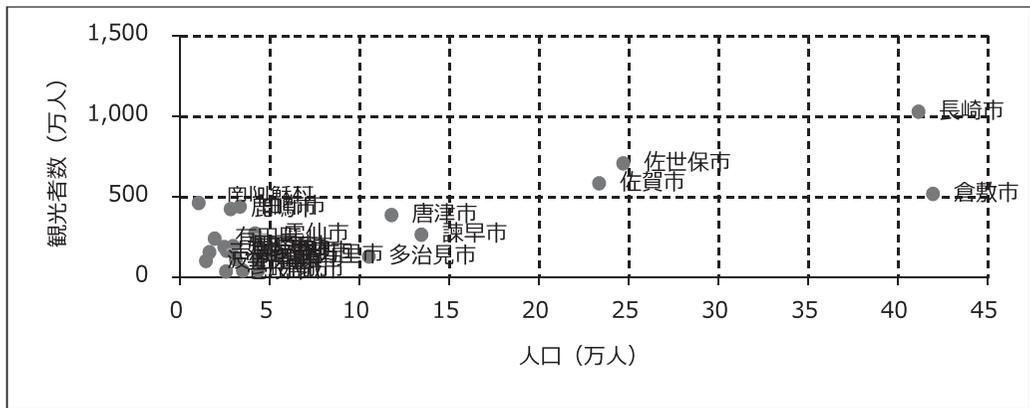
出所：各市町村の2019年推計人口と2019年観光統計からデータを抽出して筆者作成。

数となる。

三大都市圏（前掲の脚注3参照）の県庁所在地と、地方市町村（長崎県と佐賀県の各市町村、岐阜県多治見市・岡山県倉敷市・大分県由布市、熊本県の上天草市と南阿蘇村）について、人口規模別の観光者数から観光地を分類した（図1）。三大都市圏の県庁所在地（横浜市・名古屋市・京都市・神戸市・さいたま市・千葉市）は、観光地として存在感を表している。

その一方、図1の左下に密集している地方市町村は、大同小異にみえるので、地方市町村だけを抽出した（図2）。しかしながら、人口規模別の観光者数から観光地を分類した場合（図1と図2）、人口規模が小さい由布市（2019年人口33,394人）・有田町（2019年人口19,267人）・波佐見町（2019年人口14,494人）は、埋没している。

図2 人口規模別の観光者数（2019年・地方市町村）



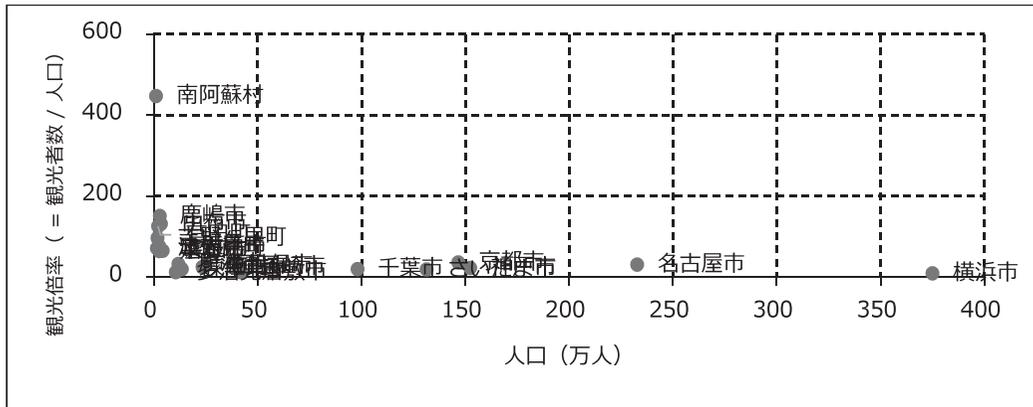
出所：各市町村の2019年推計人口と2019年観光統計からデータを抽出して筆者作成。

### 3.2. 人口規模別の観光倍率による観光地の分類（検証の結果②）

3.1節の検証結果から、人口規模（説明変数）を替えることなく、目的変数を観光者数から観光倍率（対人口比、＝観光者数/人口）へ替えて分類する。三大都市圏の県庁所在地と、地方市町村（長崎県と佐賀県の各市町村、岐阜県多治見市・岡山県倉敷市・大分県由布市、熊本県の上天草市と南阿蘇村）について、人口規模別の観光倍率から観光地を分類した（図3）。

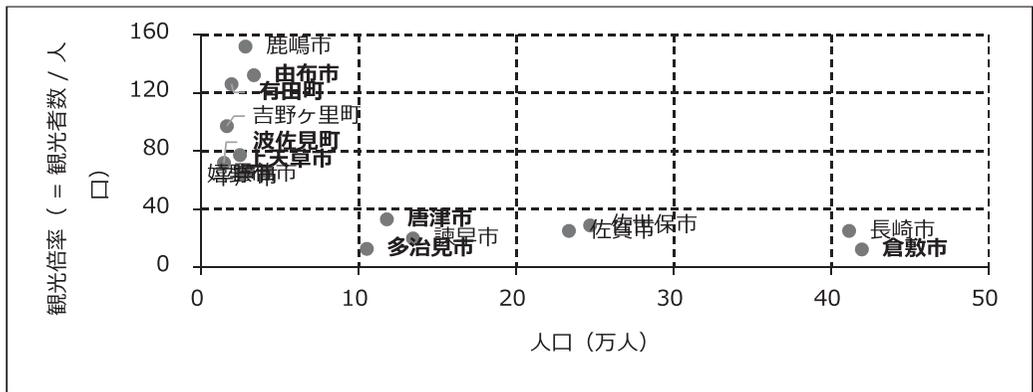
三大都市圏の県庁所在地（横浜市・名古屋市・京都市・神戸市・さいたま市・千葉市）は、観光地として大きな存在感を表していて、かつ人口規模が小さい由布市・

図3 人口規模別の観光倍率（2019年・大都市と地方市町村）



注：東京23区と大阪市は、規模が大きいの対象外とした。  
 出所：各市町村の2019年推計人口と2019年観光統計からデータを抽出して筆者作成。

図4 人口規模別の観光倍率（2019年・地方市町村）



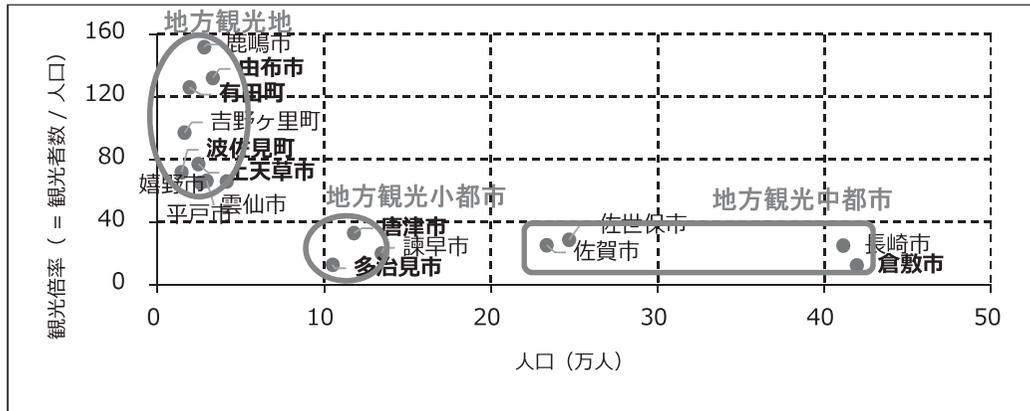
注：南阿蘇村（観光倍率448倍）は、端折っている。  
 出所：各市町村の2019年推計人口と2019年観光統計からデータを抽出して筆者作成。

有田町・波佐見町・上天草市も存在感を出している。しかしながら、人口規模が10万人強の唐津市（2019年人口117,847人）と多治見市（2019年人口105,122人）が埋没しているので、地方市町村だけを図4に抽出した。

人口規模別の観光倍率から特定の観光地（倉敷市・由布市・唐津市・多治見市・有田町・南阿蘇村）や観光地未満（波佐見町と上天草市）を分類した場合（図4）、①地方政令都市（倉敷市）、②地方都市（唐津市と多治見市）、③地方市町村（由布市・有田町・波佐見町）の3つに分類することができた。



図6 観光地分類のまとめ（2019年）



注：南阿蘇村（観光倍率448倍）は、端折っている。  
 出所：各市町村の2019年推計人口と2019年観光統計からデータを抽出して筆者作成。

他方、地方観光である。長崎県と佐賀県の各市町村、岐阜県多治見市・岡山県倉敷市・大分県由布市、熊本県の上天草市と南阿蘇村について、人口規模別の観光倍率から観光地を分類した前掲の図3から、長崎県と佐賀県で人口5万人未満かつ観光倍率65倍未満の市町村（長崎県の松浦市や西海市ほかと佐賀県の神埼市や武雄市ほか）を割愛した（図6）。

本研究では、①人口50万人未満（かつ人口15万人以上）で観光倍率12倍以上の市を「地方観光中都市」（倉敷市・長崎市・佐世保市・佐賀市）、②人口15万人未満（かつ人口5万人以上）で観光倍率20倍以上の市を「地方観光小都市」（諫早市・唐津市・多治見市）、③人口5万人未満で観光倍率65倍以上の市町村を「地方観光地」（雲仙市・由布市・平戸市・鹿嶋市・嬉野市・有田町・吉野ヶ里町・波佐見町・上天草市・南阿蘇村）に分類する（下線部は本研究で対象にあげた市町村）<sup>12)</sup>。

人口規模と観光倍率から観光地を分類した場合、⑦唐津市と多治見市は諫早市に、①由布市と有田町は鹿嶋市に、⑨波佐見町と上天草市は平戸市・嬉野市・雲仙市に、似通っていることがわかった。④南阿蘇村に類似する市町村は、みあたらな

2009・119頁）。

11) 観光都市（『日本大百科事典：デジタル版』より）とは、「文化財、史跡、景勝地、温泉などに富み、都市の経済を支えるまでに観光機能が強くなった都市。……中略……宿泊施設が発達してサービス業（みやげ物店、飲食店、各種の娯楽施設など）などの観光産業が集中し、……中略……観光都市を形成する」。

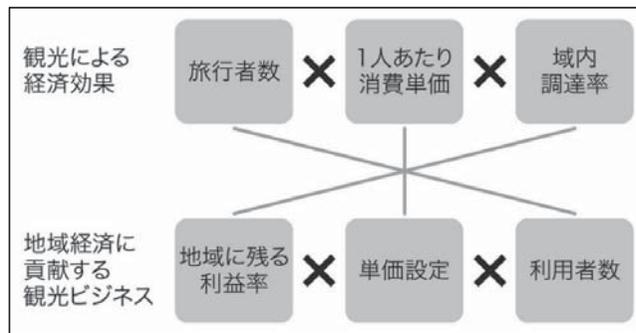
12) たとえば、内閣府政策統括官（2013）は、大都市（政令市および及び東京23区）、中都市（人口15万人以上の市）、小都市（人口15万人未満の市町村）における人口規模別の景況感を検証している（90頁・傍点引用者加筆）。

かった。

「地域の観光による経済効果を高めるためには、(図7のような)『旅行者数(観光者数) × 1人あたりの消費単価 × 地域内調達率』の視点が重要である」(中野2022・28頁・括弧内引用者加筆)。そのためには、一定数の利用者を確保したうえで、適した単価設定から、地域に残る利益率を設定すべきである(中野2022・28頁を引用者要約)。

地方観光地の展望をみすれば、人文観光資源(詳しくは前掲の2.2および表2と脚注4)を参照されたい)のほうが、自然観光資源(前掲の表1)よりも、1人あたりの消費単価を上げやすい。

図7 地域経済に貢献する観光ビジネス



出所：中野(2022)28頁・図1。

図8 波佐見町の古民家モール「西の原」(左)と有田町の「有田陶器市」(右)のようす



出所：左図は、2021年5月1日筆者撮影。右図は、2023年5月3日筆者撮影。

たとえば、中野(2022)は、地方部で観光ビジネスを創出し、地域の活性化、雇用を生み出すことに成功した事例として、波佐見町の古民家モール「西の原」や有

田町のセレクトショップ「bowl（ボウル）」を紹介している（30頁）。地域での買い物をも目的とした観光は、ショッピング・ツーリズム（買い物観光）である<sup>13)</sup>。

前掲の脚注4より、人文観光資源「年中行事（祭り/伝統行事）」B相当の「有田陶器市」（佐賀県有田町）や、人文観光資源「年中行事（祭り/伝統行事）未選抜の「波佐見陶器まつり」（長崎県波佐見町）、人文観光資源「食」B相当の「阿蘇のあか牛料理」（熊本県南阿蘇村ほか）は、ショッピング・ツーリズム（買い物観光）の最たる例であり、モノ（財）による1人あたりの消費単価向上が期待できる。

## 5. 結論

本研究の目的は、特定観光地（岡山県倉敷市・大分県由布市・佐賀県唐津市・岐阜県多治見市・佐賀県有田町・熊本県南阿蘇村）や観光地未満（長崎県波佐見町と熊本県上天草市）について、市町村規模や観光者数などから、どのように分類できるかを検討することであった。

本研究では、①人口規模別の観光者数による観光地の分類（検証の結果①）、②人口規模別の観光倍率による観光地の分類（検証の結果②）、③1人あたり観光消費額別の観光倍率による観光地の分類（検証の結果③）から観光地を検証した。

そのうえで、本研究では、①人口50万人未満（かつ人口15万人以上）で観光倍率（対人口比、＝観光者数/人口）12倍以上の市を「地方観光中都市」（倉敷市）、②人口15万人未満（かつ人口5万人以上）で観光倍率20倍以上の市を「地方観光小都市」（唐津市と多治見市）、③人口5万人未満で観光倍率65倍以上の市町村を「地方観光地」（由布市・有田町・波佐見町・上天草市・南阿蘇村）に分類した。

「地方観光地」の展望をみすれば、人文観光資源（前掲の表2）のほうが、自然観光資源（前掲の表1）よりも、1人あたりの消費単価を上げやすい。人文観光資源の年中行事（祭り/伝統行事）に分類される「有田陶器市（有田町）」「波佐見陶器まつり（波佐見町）」や、人文観光資源の食に分類される「阿蘇のあか牛料理（南阿蘇村ほか）」は、モノに対するショッピング・ツーリズム（買物観光）である。地方観光地は、モノによる1人あたり消費単価の引き上げを図るべきであると結論づける。

13)「須田（2017・151頁）によれば、ショッピング・ツーリズム（買物観光）は、a.大都市圏での工業製品購入観光、b.朝市や魚市などの市場観光の2つに分類される。日本国内の各やきもの生産地で開催されている陶器まつりを学術的に分類すると、陶器まつりは市場観光b.の一種であり、ショッピング・ツーリズム（買い物観光）であろう」（竹田2023・130頁）。

【参考文献】

- 愛知県観光コンベンション局観光振興課（2020）「2019年愛知県観光入込客統計」愛知県庁。
- 阿久井康平・久保田善明・小納亜希（2019）「観光・特産品に着目した都市魅力評価指標の開発と国内主要都市の比較分析」、『デザイン学研究』66(1)、1-29頁、日本デザイン学会。
- 大分県商工観光労働部観光政策課（2020）「2019年大分県観光統計調査」大分県庁。
- 岡本伸之・越塚宗孝（1978）「観光対象と観光資源」、前田勇編『観光概論』42-49頁、学文社。
- 岡山県産業労働部観光課（2020）「2019年岡山県観光客動態調査報告書」岡山県庁。
- 上天草市経済振興部観光もてなし課（2020）「2019年上天草市観光統計」上天草市役所。
- 神奈川県文化スポーツ観光局観光課（2021）「2019年入込観光客調査結果」神奈川県庁。
- 観光資源評価委員会（2017）「観光資源台帳2017年版」（<https://www.jtb.or.jp/page-search-tourism-resource/>）、公益財団法人日本交通社、2025年2月10日閲覧。
- 岐阜県観光国際局観光企画課（2020）「2019年岐阜県観光入込客統計調査」岐阜県庁。
- 京都府商工労働観光部（2020）「2019年京都府観光入込客等調査報告書」京都府庁。
- 熊本県観光文化部観光振興課（2020）「2019年熊本県観光統計表」熊本県庁。
- 国土交通省観光庁観光戦略課（2023）「観光立国推進基本計画（第4次）」国土交通省観光庁。
- 国土交通省総合政策局（2008）「魅力ある観光地域づくりの秘訣」国土交通省。
- 佐賀県地域交流部観光課（2021）「2019年佐賀県観光客動態調査」佐賀県庁。
- 埼玉県産業労働部観光課（2021）「2019年埼玉県観光入込客統計」埼玉県庁。
- 須田寛（2009）『観光：新しい地域づくり』学芸出版社。
- 須田寛（2017）『日本の観光きのう・いま・あす：現場からみた観光論』交通新聞社。
- 高橋光幸（2014）「観光資源の定義と分類に関する考察」、『現代社会学部紀要』6、109-125、富山国際大学。
- 竹田英司（2023）「波佐見陶器まつりにおける波佐見焼の市場研究」、『長崎県立大学論集』56(4)、127-150頁、長崎県立大学。
- 千葉県商工労働部観光政策課（2021）「2019年千葉県観光入込調査報告書」千葉県庁。
- 東京都産業労働局観光部企画課（2020）「2019年東京都観光客数等実態調査」東京都庁。
- 内閣府政策統括官（2013）『地域の経済2013』日経印刷。
- 長崎県文化観光国際部観光振興課（2020）「2019年長崎県観光統計」長崎県庁。
- 中野文彦・五木田玲子（2014）「観光資源の今日的価値基準の研究」、『観光文化』222、20-28頁、公益財団法人日本交通社。
- 中野文彦（2022）「地方部における観光ビジネスによる地域経済の活性化への取組」『観光文化』252、28-32頁、公益財団法人日本交通社。
- 兵庫県産業労働部観光局観光振興課（2021）「2019年観光客動態調査」兵庫県庁
- 溝尾良隆（2008）「観光資源論：観光対象と資源分類に関する研究」、『城西国際大学紀要』16(6)、1-13頁、城西国際大学。
- 溝尾良隆（2020；2024）「美しき日本：全国観光資源台帳」（<https://tabi.jtb.or.jp/>）、公益財団法人日本交通社、2025年2月10日閲覧。
- 森重昌之（2012）「観光資源の分類の意義と資源化プロセスのマネジメントの重要性」、『阪南論集：人文・自然科学編』47(2)、113-124頁、阪南大学学会。
- 山田雄一・柿島あかね（2016）「観光客数と人口規模の関係：宿泊客数を対象に」、『日本国際観光学会論文集』23、155-160頁、日本国際観光学会。
- 山村順次（2001）「観光都市」『日本大百科全書：デジタル版』（<https://kotobank.jp/word/>）、小学館。
- 由布市商工観光課（2020）「2019年由布市観光動態調査」由布市役所。